証券コード　7187
平成29年６月14日

株　主　各　位

大分県大分市都町一丁目３番19号
ジェイリース株式会社
代表取締役社長　**中　島　拓**

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月29日（木曜日）午後３時（受付 午後２時00分）
2. **場　　所**　大分県大分市高砂町２番48号
　大分オアシスタワーホテル　３階　紅梅の間
3. **目的事項**
　報告事項
　１．第14期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第14期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　第１号議案　取締役８名選任の件
　第２号議案　監査役１名選任の件
　第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. **招集にあたっての決定事項**
　(1)　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
　(2)　議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようご協力お願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.j-lease.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１． 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、アジア新興国経済の減速や、英国のＥＵ離脱問題、米国の新政権への移行による影響、日本周辺国の地政学的リスクによる為替・株価の乱高下など、海外経済の不確実性が依然として残っており、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く賃貸不動産業界におきましては、少子高齢化、晩婚化の進行とともに単身世帯の増加が予測されており、入居者層の変質にあわせた賃貸住宅の供給並びに入居需要は底堅く推移しており、当社グループの主要事業である家賃債務保証サービスに対する需要は引き続き好調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、家賃債務保証事業を核とした「生活サポートの総合商社」を目指し、積極的な営業活動を推進するとともに、業務の効率化、外部企業とのアライアンス強化、収益力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,121,082千円（前年同期比28.4％増）、営業利益は337,144千円（前年同期比62.7％増）、経常利益は312,265千円（前年同期比53.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は220,459千円（前年同期比152.0％増）となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（家賃債務保証事業）

家賃債務保証事業においては、平成28年７月に出店した埼玉と横浜を含む首都圏エリアを中心に順調に営業拡大を継続しております。また、営業拡大に伴う代位弁済立替金の増加に対応するため、引き続き債権管理業務の集約化など債権管理体制の強化に注力してまいりました。なお、ベリトランス(株)との提携による不動産賃貸借におけるクレジットカード決済サービス及び(株)アプラスとの提携による家賃債務保証商品などの導入を進め、外部企業とのアライアンス強化を通じた営業チャネルの拡大及び業務効率化に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の家賃債務保証事業の実績は、当社の保証を取り扱う不動産会社との協定件数は11千件（前年同期比21.7％増）、年間申込件数は151千件（前年同期比22.6％増）、前受保証料を含む契約締結による契約保証料は3,772,319千円（前年同期比25.7％増）となりました。

業績面においては、売上高は4,023,590千円（前年同期比28.9％増）、営業利益は332,100千円（前年同期比65.6％増）となりました。

（不動産仲介事業）

不動産仲介事業は、継続して増加が見込まれる外国籍の方々に対する賃貸住宅の提供を更に拡大させるため、集客力の向上と物件確保による収益力向上に努めました。一方で、円高の進行により海外からの不動産買付けの件数が減少し、対前年同期と比し売買仲介収入が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の不動産仲介事業の売上高は105,492千円（前年同期比15.7％増）、営業利益は5,043千円（前年同期比23.6％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は91,632千円となりました。その主なものは、基幹業務システムの改修及び審査業務新システム等のソフトウェアの取得と関東圏の営業強化に伴う新支店２支店の開設であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成28年６月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により総額427,800千円の調達と平成28年７月21日の第三者割当増資により総額119,784千円の調達をいたしました。また、資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関８行と総額3,350,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における実行残高は1,610,000千円となっております。

(4) 対処すべき課題

近年、家賃債務保証業界及び不動産仲介業界は、企業間の競争が激しさを増しております。このような状況の中、当社グループは市場環境の変化や顧客ニーズにあわせて変化することによって更なる事業拡大を目指しております。そのための主要な課題としては次の事項としております。

当社グループにおいては、次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

①市場シェアの拡大

ⅰ）店舗網の拡充

社会環境の変化によって、不動産賃貸借契約における賃借人の信用補完、不動産オーナーのリスク回避等、家賃債務保証のニーズは継続して高まっております。

また、賃貸不動産市場については、地域毎に異なる事業慣習や不動産会社毎に求めるニーズも異なる場合も多く、人口減少と都市部への人口集中が進む中、当社は全国主要都市への店舗出店による新規市場開拓と細やかな営業対応による取引深耕によって市場シェアの拡大を図ってまいります。

ⅱ）商品開発

家賃債務保証ニーズの高まりを受け、既存の家賃債務保証事業者間の競争に加え、他業種等からの新規参入や不動産会社が自社グループ内において家賃債務保証事業を開始するなど、当社の市場シェア拡大のためには、市場ニーズの収集と的確な対応を図ることが必要であります。不動産の賃貸借契約にかかわる様々な業種とのコラボレーションも含め、既存の取引にとらわれない革新的サービスの開発と申込チャネルの拡大を図ってまいります。

ⅲ）審査体制の強化

不動産会社における入居者獲得競争に伴い不動産会社が行う家賃債務保証会社の選定においては、審査回答スピードと与信判断の正確性が重要視されております。これまで培ってきたノウハウを最大限活用し、審査スピード向上と与信の正確性維持の双方を満たすべく、システムによる効率化と人員体制の整備及び保証ポートフォリオの分析と結果の与信判断への還元による与信管理サイクルの構築により、審査体制の強化を図ってまいります。

②債権管理体制の強化

当社が行う家賃債務保証サービスは、賃料債務の不履行の都度、代位弁済(代位弁済の請求から３営業日での立替え払い)を行うものであり、毎月相当額の立替えと回収が発生するため、資金管理面からも債権管理回収の状況は重要視しております。現時点において代位弁済の実施と回収の状況を鑑み、特段の懸念はないものの、審査による入口選別や顧客の状況の早期把握ときめ細やかな対応、弁護士・司法書士との連携強化等により、総体的なリスクコントロールを図ってまいります。

③内部管理体制の強化

社会から信用・信頼され継続的な企業成長を行うため、経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化に努め、健全な企業経営を推進してまいります。

④人材育成

上記の課題を達成するためには、優秀な人材の確保及び育成が最も重要と認識しております。階層別・職種別の社員教育や集合研修による社員間の連携強化によって、業務知識の向上とコンプライアンス意識の徹底を図り、顧客サービスの拡充を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第11期 (平成26年３月)	第12期 (平成27年３月)	第13期 (平成28年３月)	第14期 (平成29年３月) (当連結会計年度)
売上高	2,022,778千円	2,487,699千円	3,209,286千円	4,121,082千円
経常利益	85,901千円	69,173千円	203,387千円	312,265千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△9,060千円	2,504千円	87,467千円	220,459千円
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△22.65円	4.71円	102.90円	108.98円
総資産	1,398,013千円	2,215,942千円	3,953,794千円	5,568,266千円
純資産	△45,521千円	181,514千円	283,559千円	1,063,100千円
自己資本比率	△3.3%	8.2%	7.2%	19.1%
１株当たり純資産額	△113.80円	213.55円	333.60円	497.99円

(注) 1. １株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2. 平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
あすみらい株式会社	100,000千円	100.0%	不動産仲介事業

(注) 今後増加が見込まれる外国人向け不動産仲介の拡充及び外国人向けコールセンターの立ち上げを主軸とした成長戦略を果たすため、平成29年３月17日当社取締役会決議により、あすみらい株式会社が発行する新株（2,000株、100,000千円）の全株引き受けにより、同社の資本金は100,000千円、資本準備金は50,000千円となりました。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

賃貸不動産における家賃債務保証業

(8) 事業所の状況

① 当社

本　社　大分本社　大分県大分市都町一丁目３番19号
大分中央ビル７階
東京本社　東京都新宿区西新宿六丁目22番１号
新宿スクエアタワー８階

営業拠点（20店舗）　大分本社営業部、東京本社営業部、仙台支店、新潟支店、宇都宮支店、群馬支店、長野支店、埼玉支店、千葉支店、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、佐世保支店、熊本支店、宮崎支店、鹿児島支店

（注）1. 大分本社と大分本社営業部は併設しております。
2. 平成29年５月８日に札幌支店を開設しております。

② 子会社

あすみらい株式会社　本社　東京都新宿区

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
288 名	16 名増

（注）1. 従業員の増加は、主に営業強化等による業容拡大に伴うものであります。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
3. 上記従業員には、使用人兼取締役、臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員）及び派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社豊和銀行	470,000 千円
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社新生銀行	300,000
三井住友信託銀行株式会社	150,000
株式会社西日本シティ銀行	110,000
株式会社伊予銀行	110,000
株式会社大分銀行	110,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年６月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。

２．　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　6,800,000株

（注）平成28年10月１日付にて実施した株式分割（普通株式１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、3,400,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数　　2,134,800株　（自己株式はありません。）

（注）1. 平成28年６月21日を払込期限とする（ブックビルディング方式による募集）公募による募集株式発行により、150,000株増加しております。
2. 平成28年７月21日を払込期限とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が42,000株増加しております。
3. 平成28年10月１日付にて実施した株式分割（普通株式１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は1,042,000株増加しております。
4. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が50,800株増加しております。

(3) 株　　主　　数　　1,105名

(4) 大　　株　　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
NHホールディングス　株式会社	640,000株	29.9%
中　島　拓	191,800	8.9
株式会社　豊和銀行	80,000	3.7
株式会社　大分銀行	80,000	3.7
ジェイリース従業員持株会	61,700	2.8
株式会社　SBI証券	59,900	2.8
林　昌　也	40,000	1.8
阿　部　兼　三	30,200	1.4
日本証券金融　株式会社	28,700	1.3
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E) BD	28,000	1.3

（注）NHホールディングス株式会社は当社代表取締役である中島拓氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年12月12日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額　　払込を要しない

②新株予約権の行使価額　　１株につき250円

③新株予約権の行使条件

ア．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び嘱託の地位にあることを要す。

イ．新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、平成28年12月13日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

ウ．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

エ．その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間　　平成28年12月13日から平成36年12月12日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取　締　役	200個	普通株式　40,000株	６人

（注）当社は、平成28年２月15日付で普通株式１株につき100株、平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成29年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中島　拓	最高執行役員 あすみらい株式会社取締役会長
取締役副社長	山岡満成	執行役員　事業本部長 あすみらい株式会社取締役
取締役副社長	日野真俊	執行役員　渉外担当 あすみらい株式会社代表取締役社長
取締役副社長	吉野光生	執行役員　経営管理本部長
取締役専務	中島　土	執行役員　審査本部長兼コンプライアンス担当
取締役常務	中島重治	執行役員　経営企画本部長
取締役常務	徳重英仁	執行役員　ICTソリューション統括本部長
取締役	佐藤一郎	執行役員　事業本部副本部長兼事業統括担当統括部長 あすみらい株式会社取締役副社長
取締役	吉田安弘	執行役員　事業本部副本部長兼事業統括部長
取締役	首藤　浩	株式会社あいるコンサルティングファーム代表取締役
常勤監査役	築山洋一	
監査役	林　昌也	有限会社林新聞店代表取締役
監査役	吉村尊義	有限会社大蔵商事代表取締役 あすみらい株式会社監査役
監査役	野中俊秀	株式会社大分白屋代表取締役 あすみらい株式会社監査役

(注) 1. 首藤浩氏は、社外取締役であります。
2. 築山洋一氏及び野中俊秀氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役首藤浩氏、監査役築山洋一氏、監査役野中俊秀氏の３氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役築山洋一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役及び監査役が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。(平成29年３月31日現在)

氏名	地位及び担当
阿部　淳	常務執行役員　事業本部副本部長兼事業統括部担当統括部長
中澤竜二	常務執行役員　事業本部副本部長
領下速人	常務執行役員　経営管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長
武田英樹	執行役員　事業統括部担当統括部長
川上　統	執行役員　経営企画部長
甲斐信孝	執行役員　法務管理部長
横井　文	執行役員　管理事務部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （　1名）	151,881千円 （　2,660千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （　2名）	18,136千円 （　10,431千円）
合計	14名	170,017千円

（注）報酬等の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額 2,196千円（取締役260千円、監査役1,936千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

社外役員が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
首藤　浩	社外取締役	当該事業年度中に開催された取締役会には、18回中17回出席し、長年の企業経営における豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。
築山洋一	社外監査役	当該事業年度中に開催された取締役会には、18回全てに出席し、また、監査役会には、14回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
野中俊秀	社外監査役	当該事業年度中に開催された取締役会には、18回中16回出席し、また、監査役会には、14回中13回出席し、主に企業経営で培った経験から、適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000千円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（２）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績や報酬見積りの算出根拠等について、精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

（３）非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った、もしくは、当社会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の監査業務に当たって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任いたします。この場合、解任後最初に開催される株主総会にて、解任理由を説明いたします。また、監査品質などの観点から、業務を適切に遂行することが困難であると認める場合は、経営執行部門の見解を考慮したうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

（５）会計監査人が現に受けている業務停止処分
該当事項はありません。

（６）会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の処分に係る事項
金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容
① 処分対象
新日本有限責任監査法人
② 処分内容
・平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
・業務改善命令（業務管理体制の改善）
③ 処分理由
・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループで働く全ての役員、従業員を対象としてコンプライアンス・基本方針、行動規範を制定し、その周知徹底を図る。

② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。

③ 各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンスへの取組状況の確認、推進及び違反行為等の未然防止を図る。

④ 代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。

⑤ コンプライアンス違反の疑義ある行為等の早期発見や是正措置を図るため、内部通報制度を運用する。

⑥ 反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。また、警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

⑦ 財務報告の適正性を確保するため、経理規程、その他社内規程を整備し、会計基準その他関連する諸法令を遵守する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理の運用を実施する。

② 取締役及び監査役は、常時これらの文書及び電磁的媒体による記録を閲覧できるものとする。

（３）損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 各種リスクの統括部門及び責任者、継続的な把握、監視、報告の方法及び監視機関であるコンプライアンス・リスク管理委員会の設置等、リスク管理体制を定めたリスク管理規程を制定する。

② リスク管理は各部門が行うほか、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。

③ 内部監査部は、業務を分掌する各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

① 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

② 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。代表取締役社長及び業務担当取締役並びに各部門長の中から選任されたものは、執行役員として業務を執行する。

③ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案、実行する。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月１回予算と実績の差異分析及び対策を執行役員会にて協議し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定する。

（5）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社の経営企画部を子会社全体の内部統制システム等に関する担当部門とし、円滑な運営の指導にあたるとともに子会社の職務権限規程や個人情報管理規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備し、運用するよう指導する。

② 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認を必要とするほか、とくに重要な事項については当社取締役会で承認する。

③ 子会社の内部監査については、当社の内部監査部が定期的に実施する。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、合理的な範囲内で監査役の職務を補助する従業員を配置する。

② 監査役の職務を補助する従業員は、監査役を補助する職務に専念する。

（7）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 前号の従業員は当該業務に従事する場合、監査役の指示に従い職務を行うものとし、当該業務を遂行するために取締役等の指示を受けないものとする。

② 人事考課の実施においては、監査役から当該業務の評価を実施する。

（８）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関して疑義ある事象の状況を速やかに報告することとする。

② 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会のほか、執行役員会その他必要と認められる会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行にかかる重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人等にその説明を求める。

（９）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は監査役監査基準に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席及び内部監査部との連携、意見交換等を行う。

② 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行う。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。

② 反社会的勢力に対する基本方針を制定し、全ての役員及び従業員に対して周知徹底を図るとともに、反社会的勢力の介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適正な運用に努めており、当期における運用概要は以下の通りであります。

当社は、「リスク管理規程」に基づく「コンプライアンス・リスク管理委員会」を５回開催し、また各部門に任命しているコンプライアンス・オフィサーによる勉強会を実施し、コンプライアンスへの取り組み状況の確認、推進等に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役１名を含む取締役10名で構成し、監査役４名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査部は、代表取締役社長の承認を受けた監査実施計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門、各営業店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査役に報告しました。

監査役は、監査方針及び監査計画を策定し、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査部・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、執行役員会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

８．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。しかしながら、不適切な者が支配を獲得する可能性がある場合は、速やかに支配されることを防止するための体制を整える予定であります。

９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、財務体質の強化や事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、将来的には年２回の配当を実施すべく取り組んでまいります。

第14期事業年度の配当につきましては、上記の方針及び財務状況を勘案の上、無配としております。

今後の利益還元につきましては、経営成績及び財務状況を勘案しながら、自己株式の取得、剰余金の処分も含め適宜検討していく予定であります。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第14期 連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,018,091**	**流動負債**	**4,300,921**
現金及び預金	1,972,520	短期借入金	1,610,000
未収保証料	433,568	１年内償還予定の社債	60,000
未収手数料	13,770	1年内返済予定の長期借入金	10,008
代位弁済立替金	1,997,909	リース債務	24,958
収納代行立替金	263,795	収納代行未払金	936,113
貯蔵品	9,980	未払法人税等	114,219
繰延税金資産	307,497	前受金	1,192,721
その他	96,189	賞与引当金	72,800
貸倒引当金	△77,140	その他	280,100
固定資産	**550,175**	**固定負債**	**204,244**
有形固定資産	**132,815**	社債	30,000
建物及び構築物	59,382	長期借入金	3,296
機械装置及び運搬具	2,187	リース債務	39,560
リース資産	46,677	役員退職慰労引当金	50,261
その他	24,568	退職給付に係る負債	48,584
無形固定資産	**153,501**	資産除去債務	31,553
ソフトウエア	141,706	その他	990
リース資産	11,785	**負債合計**	**4,505,165**
その他	10	（純資産の部）	
投資その他の資産	**263,857**	**株主資本**	**1,064,739**
投資有価証券	770	資本金	705,142
繰延税金資産	144,606	資本剰余金	280,142
その他	159,141	利益剰余金	79,455
貸倒引当金	△40,660	**その他の包括利益累計額**	△1,639
		その他有価証券評価差額金	△471
		退職給付に係る調整累計額	△1,168
		純資産合計	**1,063,100**
資産合計	**5,568,266**	**負債純資産合計**	**5,568,266**

第14期 連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,121,082
売上原価		861,145
売上総利益		3,259,936
販売費及び一般管理費		2,922,792
営業利益		337,144
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	10	
受取手数料	720	
補助金収入	2,546	
その他	917	4,206
営業外費用		
支払利息	11,764	
株式交付費	9,130	
上場関連費用	5,648	
その他	2,542	29,085
経常利益		312,265
特別利益		
固定資産売却益	17	17
税金等調整前当期純利益		312,282
法人税、住民税及び事業税	176,070	
法人税等調整額	△84,247	91,822
当期純利益		220,459
親会社株主に帰属する当期純利益		220,459

第14期 連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	425,000	－	△141,003	283,996
当期変動額				
新株の発行	280,142	280,142	－	560,284
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	220,459	220,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	280,142	280,142	220,459	780,743
当期末残高	705,142	280,142	79,455	1,064,739

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△436	－	△436	283,559
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	560,284
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	220,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	△1,168	△1,202	△1,202
当期変動額合計	△34	△1,168	△1,202	779,540
当期末残高	△471	△1,168	△1,639	1,063,100

連 結 注 記 表

Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　あすみらい株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　……最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
また、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７～22年
機械装置及び運搬具	２～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、主な耐用年数は５年であります。

③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)　重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理……ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結　会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ．数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 収益及び費用の計上基準……保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「賃料保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。

ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

③ 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4.　会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

5.　追加情報

(退職給付債務計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法に変更しております。

これは、従業員数が300人を超えることが予想されること及び退職給付債務に関する数理計算を行う社内体制を整備したことで、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積もることができるようになったため、適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度末における退職給付に係る負債が21,554千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は19,873千円減少しております。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物	21,838千円
機械装置及び運搬具	30,523千円
リース資産	53,190千円
その他	66,086千円

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関８行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当期末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	3,350,000千円
借入実行残高	1,610,000千円
差引額	1,740,000千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	2,134,800株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	122,200株

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、契約状況等を勘案して、必要な資金を調達(主に銀行借入れや社債発行)しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

(当該金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理)

営業債権である未収保証料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、家賃債務保証業務規程に従い、各営業拠点において保証料の回収状況について随時確認を行い、回収が予定通り行われないまたは行われない恐れを認識した場合には、速やかに必要な措置を講じることとしております。

未収手数料も営業債権でありますが、これは家賃収納の代行業務を行う際、当該利用者より収受する利用手数料であり、実額を計上しております。よって当該リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

収納代行立替金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立て替えているものであり、リスクは僅少であります。

当社グループでは有価証券は保有しておりませんが、取引先との業務に関連する株式として投資有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である収納代行未払金は、その大部分が1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金の確保を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)を参照ください)

	貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1)　現金及び預金	1,972,520	1,972,520	－
(2)　未収保証料	433,568		
貸倒引当金	△260		
	433,308	433,308	－
(3)　未収手数料	13,770	13,770	－
(4)　代位弁済立替金	1,997,909		
貸倒引当金	△76,880		
	1,921,029	1,921,029	－
(5)　収納代行立替金	263,795	263,795	－
(6)　投資有価証券			
その他有価証券	770	770	－
資産計	4,605,192	4,605,192	－
(1)　収納代行未払金	936,113	936,113	－
(2)　短期借入金	1,610,000	1,610,000	－
(3)　未払法人税等	114,219	114,219	－
(4)　社債	90,000	90,317	317
(5)　長期借入金	13,304	13,335	31
(6)　リース債務	64,518	64,689	171
負債計	2,828,154	2,828,673	519

(※) 未収保証料、代位弁済立替金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)　現金及び預金、(3) 未収手数料、並びに (5) 収納代行立替金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収保証料、(4) 代位弁済立替金

期末日現在の残高について、過去の貸倒実績に基づき計算された額を控除した額を時価としております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 収納代行未払金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区　分	平成29年３月31日
非上場株式	0

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅵ １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	497円99銭
１株当たり当期純利益	108円98銭

(注) 平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第14期 貸借対照表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,895,040**	**流動負債**	**4,269,651**
現金及び預金	1,852,991	短期借入金	1,610,000
未収保証料	433,568	１年内償還予定の社債	60,000
未収手数料	13,770	リース債務	24,958
代位弁済立替金	1,997,909	収納代行未払金	936,113
収納代行立替金	263,795	未払金	156,262
貯蔵品	9,980	未払費用	18,602
前払費用	26,856	未払法人税等	112,483
繰延税金資産	307,497	未払消費税等	9,604
その他	65,812	前受金	1,183,389
貸倒引当金	△77,140	預り金	85,436
固定資産	**695,286**	賞与引当金	72,800
有形固定資産	**132,677**	**固定負債**	**198,277**
建物	59,027	社債	30,000
構築物	217	リース債務	39,560
車両運搬具	2,187	退職給付引当金	46,903
工具、器具及び備品	24,568	役員退職慰労引当金	50,261
リース資産	46,677	資産除去債務	31,553
無形固定資産	**153,501**	**負債合計**	**4,467,929**
ソフトウェア	141,706	（純資産の部）	
リース資産	11,785	**株主資本**	**1,122,870**
その他	10	資本金	705,142
投資その他の資産	**409,107**	資本剰余金	280,142
投資有価証券	770	資本準備金	280,142
関係会社株式	150,000	利益剰余金	137,586
出資金	10,000	利益準備金	8,000
破産更生債権等	40,660	その他利益剰余金	129,586
長期前払費用	14,185	繰越利益剰余金	129,586
繰延税金資産	144,094	**評価・換算差額等**	**△471**
差入保証金	89,811	その他有価証券評価差額金	△471
その他	247		
貸倒引当金	△40,660	**純資産合計**	**1,122,398**
資産合計	**5,590,327**	**負債純資産合計**	**5,590,327**

第14期 損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,023,590
売上原価		818,885
売上総利益		3,204,705
販売費及び一般管理費		2,872,519
営業利益		332,185
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	10	
受取手数料	720	
補助金収入	2,097	
その他	917	3,756
営業外費用		
支払利息	10,636	
社債利息	1,721	
株式交付費	8,750	
上場関連費用	5,648	
その他	1,604	28,360
経常利益		307,581
特別利益		
固定資産売却益	17	17
税引前当期純利益		307,598
法人税、住民税及び事業税	174,333	
法人税等調整額	△84,247	90,086
当期純利益		217,511

第14期 株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	425,000	－	8,000	△87,925	△79,925	345,074	△436	344,637
当期変動額								
新株の発行	280,142	280,142	－	－	－	560,284	－	560,284
当期純利益	－	－	－	217,511	217,511	217,511	－	217,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△34	△34
当期変動額合計	280,142	280,142	－	217,511	217,511	777,795	△34	777,761
当期末残高	705,142	280,142	8,000	129,586	137,586	1,122,870	△471	1,122,398

個 別 注 記 表

Ⅰ 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 ……最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
また、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７～22年
車両運搬具	２～６年
工具器具備品	４～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、主な耐用年数は５年であります。

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

保証料売上……保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「賃料保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。
ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類における会計処理と異なっております。

6. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

7. 追加情報

(退職給付債務計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、当事業年度より原則法に変更しております。

これは、従業員数が300人を超えることが予想されること及び退職給付債務に関する数理計算を行う社内体制を整備したことで、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積もることができるようになったため、適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当事業年度末における退職給付引当金が19,873千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は19,873千円減少しております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1.　資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物	21,106千円
構築物	684千円
車両運搬具	30,523千円
工具、器具及び備品	66,086千円
リース資産	53,190千円

2.　保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

あすみらい株式会社	13,304千円

3.　当座貸越契約及びコミットメントライン契約

資金の機動的かつ安定的な調達を目的として取引金融機関８行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当期末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	3,350,000千円
借入実行残高	1,610,000千円
差引額	1,740,000千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	8,626千円
営業取引以外の取引による取引高	32,453千円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

1.　当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	2,134,800株

（注）平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

2.　配当に関する事項

該当事項はありません。

Ⅴ　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

前受金	363,006千円
賞与引当金	22,378千円
貸倒引当金	20,698千円
未払事業税	7,627千円
退職給付引当金	14,305千円
役員退職慰労引当金	15,329千円
その他	8,245千円
繰延税金資産合計	451,591千円

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

子会社

名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
あすみらい株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	賃貸仲介料の支払い	8,626	―	―
			業務の受託（人員出向）	32,453	―	―
			債務の保証	―	保証債務	13,304

（注）１．賃貸仲介料については、独立した第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。
２．業務受託については、実質的な人員出向であり、当該出向者の報酬額によっております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	525円76銭
１株当たり当期純利益	107円52銭

（注）平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

ジェイリース株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　雄　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジェイリース株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

ジェイリース株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　雄　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジェイリース株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２、 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月24日

ジェイリース株式会社　監査役会

常勤監査役	築山洋一	㊞
監査役	林昌也	㊞
監査役	吉村尊義	㊞
監査役	野中俊秀	㊞

（注）常勤監査役築山洋一及び監査役野中俊秀は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役８名選任の件

現在取締役10名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。当社では、従来から検討してきましたコーポレート・ガバナンスの改革として、社外取締役の増員（１名から２名）、取締役人員の減少（10名から８名）、執行役員体制の強化（15名から17名）を図り、執行に対する監督強化と執行の迅速化を果たしたいと考えております。つきましては、社外取締役２名を含む取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（五十音順）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	首藤　浩（しゅとう　ひろし） （昭和36年８月21日生）	昭和60年４月　大分キヤタ商事株式会社入社 平成８年５月　株式会社大島屋入社 平成12年６月　同社取締役 平成18年１月　同社常務取締役 平成23年５月　同社専務取締役 平成24年11月　株式会社あいるコンサルティングファーム代表取締役（現任） 平成27年７月　当社取締役（現任）	4,000株
2	※ 堂下　浩（どうもと　ひろし） （昭和39年５月22日生）	平成２年４月　株式会社三菱総合研究所入社 平成９年２月　株式会社ジャフコ入社 平成10年11月　株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ入社 平成12年４月　東京情報大学助教授入職 平成23年４月　同大学教授（現任）	－株
3	徳重英仁（とくしげ　ひでひと） （昭和28年11月18日生）	昭和52年４月　株式会社大分電子計算センター（現株式会社オーイーシー）入社 平成11年６月　同社取締役 平成21年６月　同社常務取締役 平成24年６月　株式会社鳥取県情報センター常務取締役 平成26年５月　当社常務執行役員ICTソリューション統括本部長 平成26年６月　当社取締役常務兼執行役員ICTソリューション統括本部長（現任）	7,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	中島 重治 （昭和49年12月20日生）	平成７年４月　株式会社ニッシン入社 平成16年６月　同社経理部長 平成19年６月　同社執行役員企画管理本部副本部長 平成22年９月　当社執行役員経営管理本部長 平成24年６月　当社取締役兼執行役員経営企画本部長 平成26年６月　当社取締役常務兼執行役員経営企画本部長（現任）	－株
5	中島 土 （昭和57年１月７日生）	平成16年４月　アコム株式会社入社 平成22年５月　株式会社拓成常務取締役 平成23年８月　当社顧問 平成24年６月　当社取締役常務兼執行役員経営管理本部長兼審査本部長 平成26年６月　当社取締役専務兼執行役員経営管理本部長 平成27年６月　当社取締役専務兼執行役員審査本部長兼コンプライアンス担当（現任）	－株
6	中島 拓 （昭和32年９月６日生）	昭和55年５月　株式会社拓成入社 平成13年４月　株式会社情報大分代表取締役 平成16年２月　当社設立代表取締役社長兼最高執行役員 平成19年４月　株式会社拓成代表取締役 平成24年６月　あすみらい株式会社取締役会長（現任） 平成26年６月　当社代表取締役社長兼会長兼最高執行役員 平成27年10月　当社代表取締役社長兼最高執行役員（現任）	191,800株
7	日野 真俊 （昭和25年10月10日生）	昭和49年４月　株式会社大分銀行入行 平成12年３月　同行支店長 平成16年６月　同行人事部長 平成18年６月　同行監査役 平成22年６月　株式会社大分カード常務取締役 平成23年６月　同社代表取締役社長 平成26年７月　当社取締役副社長兼執行役員審査本部長 平成27年６月　当社取締役副社長兼執行役員渉外担当（現任） 平成28年６月　あすみらい株式会社代表取締役社長（現任）	7,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	山岡満成（やまおかみつなり） （昭和28年１月15日生）	昭和55年５月　株式会社レイク入社 平成元年３月　株式会社拓成入社 平成16年２月　当社設立取締役専務兼執行役員 平成22年10月　当社取締役副社長兼執行役員債権管理本部長 平成24年６月　あすみらい株式会社代表取締役社長 平成26年５月　あすみらい株式会社取締役（現任） 平成28年９月　当社取締役副社長兼執行役員事業本部長（現任）	3,200株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 首藤浩氏及び堂下浩氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、首藤浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。また、堂下浩氏の取締役選任が承認可決された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 首藤浩氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営における豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 堂下浩氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、東京情報大学教授としてベンチャービジネス論及び金融論等の研究をしており、専門的知見により独立性をもって経営の監視を遂行するに適任と判断し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。
6. 首藤浩氏と当社は、会社法第423条第１項に関する責任について、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、首藤浩氏の再任及び堂下浩氏の取締役選任が承認可決された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 首藤浩氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時をもって２年となります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役１名の増員をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
佐藤修平 （昭和25年９月22日生）	昭和48年４月　大分東住産業株式会社入社 昭和50年１月　株式会社豊和銀行入行 平成８年９月　同行古国府支店長 平成10年６月　同行資金証券部証券営業室長 平成16年５月　同行証券国際部長 平成18年６月　同行取締役 平成20年６月　同行監査役 平成24年６月　同行常務取締役 （平成27年６月退任）	－株

（注）1. 佐藤修平氏は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 佐藤修平氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏の監査役選任が承認可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 佐藤修平氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
5. 佐藤修平氏の監査役選任が承認可決された場合、当社は佐藤修平氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

第３号議案　　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役佐藤一郎氏、吉田安弘氏の２名に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

（五十音順）

氏　　名	略　　歴
佐藤一郎（さとういちろう）	平成18年10月　当社取締役 平成19年１月　当社取締役常務 平成24年６月　当社取締役専務 平成26年６月　当社取締役（現任）
吉田安弘（よしだやすひろ）	平成25年７月　当社取締役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　大分県大分市高砂町２番48号
大分オアシスタワーホテル　３階紅梅の間
電話（097）533 - 4411



ＪＲをご利用の場合　※ＪＲ大分駅「北口」（１番ホーム側出口）

・JR大分駅からタクシーで　約３分(道路状況によって変動します)

・JR大分駅から徒歩で　約８分

お車をご利用の場合　※高速自動車道大分ＩＣから

・高速自動車道大分ICから市街地方面へ約７分

飛行機をご利用の場合　※大分空港

空港特急バス　エアライナーご利用（所要時間：約１時間８分）

・大分空港エアライナー乗場にて乗車→JR大分駅前降車→JR大分駅よりタクシーで約３分、もしくは徒歩で約８分